

投稿資格と条件

投稿原稿の筆頭著者あるいは責任者（corresponding author）は 本会会員でなくてはならない。

ただし、国外からの投稿の場合は会員資格を問わない。

研究は科学者の行動規範（日本学術会議声明，2006）を遵守して 実施され、研究倫理に十分配慮されたものであること。

ヒトを対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言において述べられているように、科学的及び倫理的規範に準じていなければならない。

被験者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意志に基づく同意（インフォームドコンセント）を得ることが必要である。

研究課題によっては、所属施設等の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要であり、論文に記載する必要がある。

動物を対象とした研究についても動物実験に関する関係法規・指針等に 従い各施設での承認が必要であり、論文に記載する必要がある。